

「導水路はいらない！愛知の会」ミニ通信

No.18(2014. 1. 1)

迎 春

安倍内閣は、国民の大反対に耳を貸すことなく自由と民主主義を弾圧する「秘密法」を強行成立させました。そのどさくさに紛れて「国土強靱化法」も作ってしまいました。

東日本大震災の復旧や苛酷なフクシマ原発災害の収束など、見通しも立てることなく、消費増税と国債積上げを原資に不要な公共工事を続々と復活させようとしています。

大村知事は、県主催「設楽ダム連続講座」がまだ続いているにも拘わらず、県民の期待を裏切り建設を容認しました。

他方、「裁判」は12月5・9日、証拠調べの証人尋問を行いました。原告側証人の富樫氏は“フルプランは現実と乖離”、同山内氏は“ヤマトシジミ生息に必要な流量 $50\text{m}^3/\text{s}$ は根拠無し”と、科学的資料で導水路の不要性を証言しました。

一方、被告・愛知県の証人らは“計画は適切な手続きを経ている”“造っちゃったから活用”と強弁するばかりでした。

「裁判」は最終盤、今年も一層のご支援をお願いします！

導水路裁判・結審(第22回口頭弁論)傍聴のお願い

◆とき 3月20日(木)午前10時20分開廷

<※9時50分～～裁判所前で「事前集会」を行います>

◆ところ 名古屋地裁1号法廷(西側歩道から入廷)